

一般競争入札の公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、感染性廃棄物の収集運搬業務及び処分業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 1 条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和 6 年 2 月 16 日

山形県立新庄病院長 八 戸 茂 美

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 新庄市金沢 720 番地の 1 山形県立新庄病院 2 階会議室
- (2) 日時 令和 6 年 3 月 26 日（火）午前 11 時 00 分

2 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び予定数量

イ 感染性廃棄物の収集運搬業務

- | | | | |
|-------------------|------|----------|---------------|
| (イ) 50 リットル段ボール容器 | 予定数量 | 40,800 個 | (年間 13,600 個) |
| (ロ) 20 リットルポリ容器 | 予定数量 | 1,200 個 | (年間 400 個) |
| (ハ) 50 リットルポリ容器 | 予定数量 | 2,400 個 | (年間 800 個) |

ロ 感染性廃棄物の処分業務

- | | | | |
|-------------------|------|----------|---------------|
| (イ) 50 リットル段ボール容器 | 予定数量 | 40,800 個 | (年間 13,600 個) |
| (ロ) 20 リットルポリ容器 | 予定数量 | 1,200 個 | (年間 400 個) |
| (ハ) 50 リットルポリ容器 | 予定数量 | 2,400 個 | (年間 800 個) |

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 入札方法 (1)のイの(イ)から(ハ)まで及びロの(イ)から(ハ)までごとの 1 個当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、(1)のロの(イ)から(ハ)までの産業廃棄物のうち中間処理を行わず直接最終処分を行うものがある場合は、当該産業廃棄物の処分業務に係る落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額から 1 個当たりの産業廃棄物税額を差し引いた金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から 1 個当たりの産業廃棄物税額を差し引いた金額の 110 分の 100 に相当する金額に 1 個当たりの産業廃棄物税を加算した金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下 2 桁までとする。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和 5 年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和 5 年 1 月 27 日付け県公報第 374 号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項第 3 号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 2 の (1) のイの役務に係る営業に関し廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 14 条の 4 第 1 項の規定により必要な許可（以下「本件収集運搬業の許可」という。）及び 2 の (1) のロの役務に係る営業に関し同条第 6 項の規定により必要な許可（以下「本件処分業の許可」という。）を受けていること。ただし、本件処分業の許可を受けていない者にあつては、その者が本件収集運搬業の許可を受けていること並びにその者が落札した場合において 2 の (1) のロの役務を履行することとなる者が本件処分業の許可を受けていること及び適正に当該役務を履行することを証明できること。

(6) この公告による他の入札参加者に係る入札において、2 の (1) のロの役務を履行する者となっていないこと。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

新庄市金沢 720 番地の 1 山形県立新庄病院事務部総務課施設用度係
電話番号 0233 (22) 5525

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額に 2 の (1) の予定数量を乗じて得た金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和 39 年 3 月県規則第 9 号。以下「規則」という。）第 135 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第 122 条の 2 の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第 120 条第 1 項の規定により作成された 2 の (1) イの (イ) から (ハ) まで及びロの (イ) から (ハ) までごとの予定価格の範囲内であつて、かつ、2 の (1) イの (イ) から (ハ) まで及びロの (イ) から (ハ) までごとの入札価格にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額（ただし、処分業務の提携により入札に参加した者の入札にあつては、2 の (1) イの (イ) から (ハ) までごとの入札価格及びロの (イ) から (ハ) までごとの確約書に記入された金額にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額とする。）が最低となる価格をもって入札（有効な入札に限る。）を行った者（以下「最低価格入札者」という。）を落札者とする。

ただし、処分業務の提携により入札に参加した者が最低価格入札者となった場合において、

その提携処分業者が入札参加資格審査日から開札日までの期間中のいずれかの日において山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けたときは、当該最低価格入札者を落札者とせず、予定価格の範囲内の価格をもって入札（有効な入札に限る。）を行った次順位の者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和6年3月15日（金）午後3時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和6年3月11日（月）午後3時までに山形県立新庄病院事務部総務課施設用度係に提出すること。
- (2) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。なお、本件処分業の許可を受けていない者が落札者となった場合は、2の(1)のイ及びロの役務を履行する者ごとに契約を締結するものとする。
- (4) 契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報保護に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (5) この入札及び契約は、山形県立新庄病院の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (6) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (7) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required: Collection, transportation and disposal of infectious waste: 1set
- (2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. March 26, 2024
- (3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Yamagata Prefectural Shinjo Hospital, 720-1 kanazawa, Shinjo-shi, Yamagata-ken 996-8585 Japan TEL 0233(22)5525